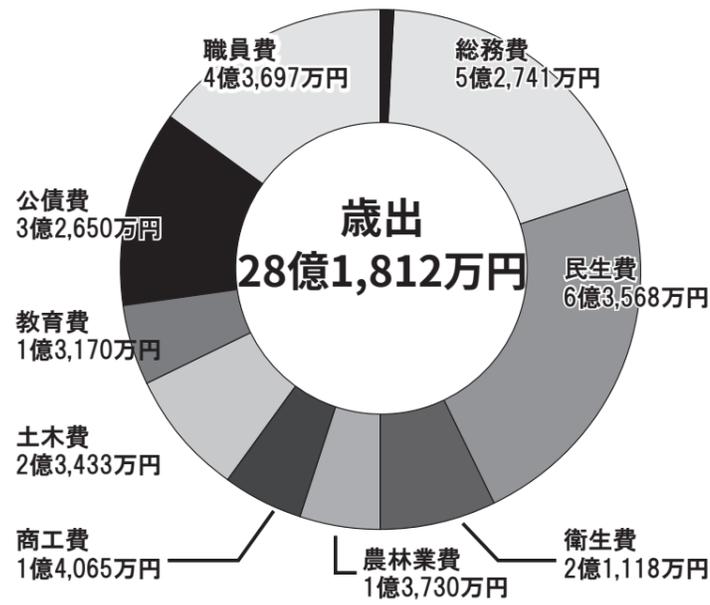


# 一般会計歳出決算



議会費	2,732万円
総務費	5億2,741万円
民生費	6億3,568万円
衛生費	2億1,118万円
労働費	893万円
農林業費	1億3,730万円
商工費	1億4,065万円
土木費	2億3,433万円
教育費	1億3,170万円
公債費	3億2,650万円
諸支出金	15万円
職員費	4億3,697万円
予備費	0万円

住民一人あたりに使用された費用  
**約222万円**  
※一般会計の総額（28億1,812万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

# 基金と借入金の状況

## 基金の現在残高（預貯金の残高）

財政調整基金	4億1,621万円
減債基金	1億8,965万円
国際交流基金	2,635万円
福祉基金	6,630万円
農業振興基金	3,281万円
林業振興基金	3,241万円
その他	2億1,716万円
合計	9億8,089万円

## 借入金の現在残高（一般会計の借金の残高）

辺地対策事業債	6,762万円
過疎対策事業債	11億3,702万円
公有林整備事業債	2億8,098万円
簡易水道事業債	7,146万円
臨時財政対策債	12億6,337万円
緊急防災・減災事業債	9,016万円
その他	8,611万円
合計	29億9,672万円

## 住民一人当たりの借入金の額

**約236万円**  
※借入金の総額（29億9,672万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

# 令和元年度 健全化判断比率および資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

令和元年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

## 【健全化判断比率】

区分	令和元年度指標	早期健全化基準 (参考)	財政再生基準 (参考)
①実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	30.0
③実質公債費比率	8.4	25.0	35.0
④将来負担比率	41.1	350.0	

## 【資金不足比率】

特別会計の名称	令和元年度指標	経営健全化基準 (参考)
簡水会計	資金不足なし	20.0
下水道会計	資金不足なし	

## <健全化判断比率>

- ①実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。
- ②連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結赤字額を標準財政規模で除して算定されます。
- ③実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。
- ④将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

## <資金不足比率>

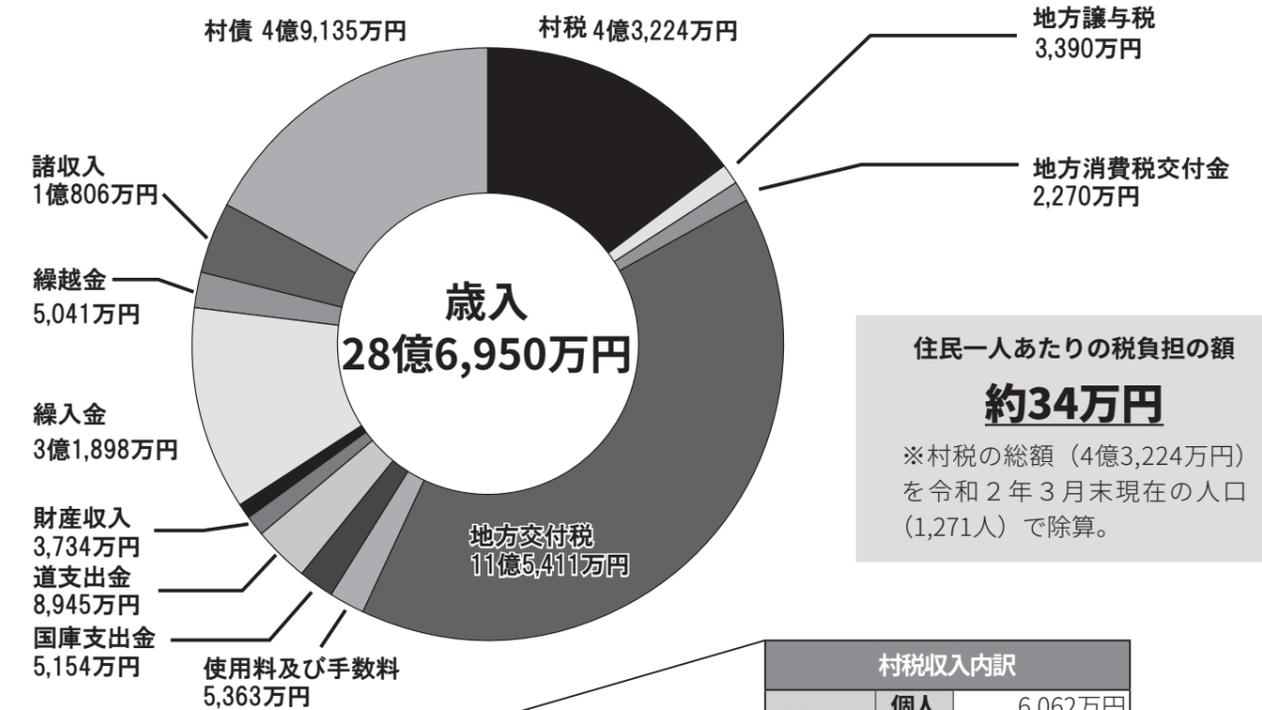
公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

# 令和元年度占冠村 決算報告

一般会計の歳入決算総額は28億6,950万8,086円で、平成30年度と比べ18.3%の増、歳出決算総額は28億1,812万1,645円で平成30年度と比べ18.6%の増となりました。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56-2121

# 一般会計歳入決算



## 住民一人あたりの税負担の額

**約34万円**

※村税の総額（4億3,224万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

村民税	個人	6,062万円
村民税	法人	9,975万円
固定資産税		2億5,114万円
国有資産等所在市町村交付金		1,155万円
軽自動車税		275万円
村たばこ税		643万円
合計		4億3,224万円

財産収入	3,734万円
寄附金	1,451万円
繰入金	3億1,898万円
繰越金	5,041万円
諸収入	1億806万円
村債	4億9,135万円

# 特別会計決算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

歳入 5億9,910万円  
歳出 5億8,284万円

科目	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億5,384万円	1億4,939万円
村立診療所	7,925万円	7,620万円
簡易水道事業	1億1,674万円	1億1,470万円
公共下水道事業	1億386万円	1億287万円
介護保険	1億577万円	1億188万円
後期高齢者医療	1,781万円	1,742万円
歯科診療所事業	2,183万円	2,038万円